

令和7年度 秋田市冬期農業研修生募集要項

1 目的

新たに冬期間における野菜および花きの園芸作物栽培を志す市内の農業者等を対象に、実習を主体とした研修を行うことにより、周年農業の普及促進を図ることを目的とする。

2 応募資格

以下の全てに該当するかたとする。

- (1) 本市在住の農業者等で、おおむね65歳以下のかた
- (2) 販売を目的として新たに冬期間の園芸作物生産に取り組もうとするかた
- (3) 心身ともに健康で、6か月の研修が受講可能であるかた

3 募集人員

5名程度

4 研修場所

秋田市園芸振興センター（秋田市仁井田字小中島111番地1）

5 研修期間

令和7年10月から令和8年3月までの6か月間とし、実施日は毎週木曜日の週1回（午前10時から正午と午後1時から3時の計4時間）とする。

6 研修内容

栽培実習	講義・視察研修
○実習品目 ほうれんそう、ちんげんさい、アスパラ菜、スティックブロッコリー、ねぎ、いちご、ダリア、キンギョソウ、カンパニュラ、輪ギク など	○講義 ・作型と栽培技術 ・栽培施設の設備、資材、機械 ・収穫調製、包装、販売 ・作付計画づくり など
○実習作業 ・播種準備、播種、育苗作業 ・定植準備、定植作業 ・灌水等栽培管理作業 ・収穫、調製、包装、出荷作業	○視察研修 冬期農業取組農家視察
○講師 園芸振興センター専任指導員 ほか	○講師 園芸振興センター専任指導員、 県普及指導員、J A営農指導員、 冬期農業取組農家 ほか

7 研修経費

研修費用は無料とする。

なお、傷害保険については各自で必ず加入し、作業服、雨具、長靴、軍手など作業に必要なものを準備すること。

8 応募手続および受付期間

研修希望者は、次の書類を提出すること。

- (1) 提出書類
冬期農業研修申込書（別紙）
- (2) 受付期間
令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 8 月 15 日（金）まで（必着）
- (3) 提出手続
秋田市園芸振興センターに持参、郵送又はメールで提出すること（申込書は当センターで配布、又は当センターホームページからダウンロード可）。
提出後、本人確認のため電話連絡する場合があります。

9 選考

- (1) 選考日時
令和 7 年 8 月下旬（詳細については研修希望者へ別途通知する）
- (2) 選考会場
秋田市園芸振興センター（秋田市仁井田字小中島111番地 1）
- (3) 選考方法
面接審査
- (4) 選考結果の連絡
令和 7 年 9 月上旬に応募者本人へ研修内定書（様式第 1 号）を郵送する。

10 誓約書の提出

内定通知を受けた研修希望者は、速やかに誓約書（様式第 2 号）を提出し、正当な理由なく研修の受講を拒否しないこと。

11 開講式

- (1) 日時 令和 7 年 10 月 2 日（木）午前 10 時から（予定）
- (2) 場所 秋田市園芸振興センター 管理棟（会議・研修室）

12 閉講式

- (1) 日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）午前 11 時 30 分から（予定）
- (2) 場所 秋田市園芸振興センター 管理棟（会議・研修室）

13 問い合わせ先

秋田市園芸振興センター
〒010-1423 秋田市仁井田字小中島111番地 1
電話：018-838-0278
E-mail：ro-agpc@city.akita.lg.jp